

一般受付スケジュール 令和5年8月利用分から令和6年8月利用分まで

内容		令和5年 8月利用分	令和5年 9月利用分	令和5年 10月利用分	令和5年 11月利用分	令和5年 12月利用分	令和6年 1月利用分	令和6年 2月利用分	令和6年 3月利用分	令和6年 4月利用分	令和6年 5月利用分	令和6年 6月利用分	令和6年 7月利用分	令和6年 8月利用分	
受付期間	大ホール	令和5年4月24日(月)から利用日の7日前まで					令和5年5月29日(月)から利用日の7日前まで			令和5年6月26日(月)から利用日の7日前まで					令和5年 7月16日(日) から利用日の 7日前まで
	中ホール														
	小ホール														
	展示室(全面利用)														
	大会議室(全面利用)														
	展示室(分割利用)	令和5年 4月26日(水) から利用日の 7日前まで	令和5年 5月8日(月) から利用日の 7日前まで	令和5年 5月18日(木) から利用日の 7日前まで	令和5年 5月29日(月) から利用日の 7日前まで	令和5年 6月8日(木) から利用日の 7日前まで	令和5年 6月16日(金) から利用日の 7日前まで	令和5年 7月16日(日) から利用日の 7日前まで	令和5年 8月16日(水) から利用日の 7日前まで	令和5年 9月16日(土) から利用日の 7日前まで	令和5年 10月16日(月) から利用日の 7日前まで	令和5年 11月16日(木) から利用日の 7日前まで	令和5年 12月16日(土) から利用日の 7日前まで	令和6年 1月16日(火) から利用日の 7日前まで	
	大会議室(分割利用)														
	やぐら広場														
	中会議室 301, 302, 303, 304	令和5年 4月26日(水) から利用日の 3日前まで	令和5年 5月8日(月) から利用日の 3日前まで	令和5年 5月18日(木) から利用日の 3日前まで	令和5年 5月29日(月) から利用日の 3日前まで	令和5年 6月8日(木) から利用日の 3日前まで	令和5年 6月16日(金) から利用日の 3日前まで	令和5年 7月16日(日) から利用日の 3日前まで	令和5年 8月16日(水) から利用日の 3日前まで	令和5年 9月16日(土) から利用日の 3日前まで	令和5年 10月16日(月) から利用日の 3日前まで	令和5年 11月16日(木) から利用日の 3日前まで	令和5年 12月16日(土) から利用日の 3日前まで	令和6年 1月16日(火) から利用日の 3日前まで	
	小会議室 305, 306, 307, 308														
特別会議室309, 310															
スタジオ201, 202															
調理室203															
音楽室204, 205, 206															
工作室207															
和室1, 2, 板の間															
有料施設以外の部分 を占有する利用 (単独利用の場合)	令和5年 7月16日(日) から利用日の 3日前まで	令和5年 8月16日(水) から利用日の 3日前まで	令和5年 9月16日(土) から利用日の 3日前まで	令和5年 10月16日(月) から利用日の 3日前まで	令和5年 11月16日(木) から利用日の 3日前まで	令和5年 12月16日(土) から利用日の 3日前まで	令和6年 1月16日(火) から利用日の 3日前まで	令和6年 2月16日(金) から利用日の 3日前まで	令和6年 3月16日(土) から利用日の 3日前まで	令和6年 4月16日(火) から利用日の 3日前まで	令和6年 5月16日(木) から利用日の 3日前まで	令和6年 6月16日(日) から利用日の 3日前まで	令和6年 7月16日(火) から利用日の 3日前まで		
利用許可申請書の提出	受付した後、原則として7日以内 ^{※1}														
利用許可書の発行/ 請求書の発送	利用許可申請書を受領した日から原則として7日以内(休館日を除く。) ^{※2}														
請求書の支払い	請求書を発行した日から原則として7日以内 ^{※3}														

※1) 仮予約をした日が、利用日の14日前に満たない場合は、利用日の7日前に利用許可申請書を提出してください。

※2) 利用許可申請書の提出が利用日の14日前に満たない場合は、利用許可書及び請求書を速やかに発行します。

※3) 請求書の発行日が利用日の7日前に満たない場合は、利用日までにお支払いください

※4) 内見をご希望の方は別途、水戸市民会館運営事務局(TEL 029-303-6226)へご相談ください。